

令和7年度秋田県総合政策審議会
第1回農林水産部会 議事要旨

1 日 時 令和7年7月3日(木) 午後3時15分～午後5時

2 場 所 総合庁舎6階601会議室

3 出席者

委員(部会長)	桜田善仁	(有限会社米道ふたつ代表取締役)
委員(部会長代理)	佐藤玲	(佐藤勘六商店代表)
委員	齊藤恵美	(黒沢林業株式会社代表取締役)
委員	佐々木一成	(秋田県漁業協同組合象潟地区総代)
専門委員	伊藤晋宏	(詩の国秋田株式会社代表取締役社長)
専門委員	三浦徳也	(有限会社折林ファーム取締役)

【県】

高橋源悦 農林水産部次長 ほか関係課室長等

4 農林水産部次長あいさつ

県では、今年度、最重要課題である人口減少問題の克服等を目標に掲げた次期総合計画を策定することとしている。ターゲットに関するきめ細かな分析や効果的なプロモーションなどマーケティングの手法を導入し、各施策の精度を高めていきたいと考えている。

委員の皆様には、次期総合計画のうち、特に農林水産業の振興について様々な視点で御議論いただき、取り組むべき施策の方向性に対し、忌憚のない御意見・御提言をお願いする。

5 部会委員の自己紹介

6 部会長あいさつ

国の水田政策の見直しの方向性が定まらない中で、次期総合計画を作成することとなる。生産者が抱える問題に焦点を当て、皆様との議論を通じて、県が進むべき施策の方向性を定めていきたい。

7 議事要旨

●桜田部会長

審議内容は議事録としてウェブサイトに掲載される。その際には、委員名は特に秘匿する必要がないと思うので、公開としたい。

それでは、議事（１）「令和７年度総合政策審議会農林水産部会の進め方」について、事務局から説明をお願いします。

□大友農林政策課長

～資料１により説明～

○質問・意見は特に無し

●桜田部会長

次に、議事（２）「新秋田元気創造プランの取組状況」について、当部会で所掌する農林水産戦略の各施策の取組を事務局から説明をお願いします。

□大友農林政策課長

～資料２ 及び 資料３により説明～

○質問・意見は特に無し

●桜田部会長

次に、議事（３）「次期総合計画の策定」について、事務局から説明をお願いします。

□大友農林政策課長

～資料４により説明～

●桜田部会長

事務局から説明があった「次期総合計画の策定」に関して、専門ではない分野もあると思うが、気になった点を挙げていただき、議論を深めていければと考えている。

【１．日本の食を支える農業の実現】について

○佐藤委員

いちじくの加工業を営む中で、原材料を生産する地域のいちじく農家の後継者不足に危機感を感じ、４年前にいちじく栽培を始めた。

これまでの農業経営は、主に親族へ引き継ぐ形で継承されてきたが、ライフスタイルの変化により、地域内で継ぎたいと考える若い世代は少なくなった。今後は、地域外の人も含めて、幅広に後継者を募る必要がある。その取組の一環として、数年前からいちじくを

自分で栽培したい方などを対象に栽培講習会を開催したところ、県外からの移住者の男性が受講するなど、一定の成果が現れてきている。このような人たちは、初期投資が高いハードルとなっており、円滑に就農できるよう、軽トラックの購入など初期投資に対して、何らかの支援はできないか。

□大友農林政策課長

担い手の高齢化や後継者不足は深刻化しており、県内共通の課題である。そのため、法人の合併や外部から後継者を呼び込むなど、モデル的な取組の支援を進めており、その成果を周知していくこととしている。また、就農に向けた自己負担については、リース方式も含めて初期投資の軽減に向けた補助制度があるが、軽トラックは日常生活でも活用するものであり、農機と整理するのは困難であることから、移住施策などに位置づけて検討する必要がある。

【3. 環境変化に対応した新たな水産業の実現】について

○佐々木委員

漁業スクールが円滑に実施されるよう、受講者に関する情報を受入漁業者だけでなく近隣の漁業者などにもしっかり伝達してほしい。

技術継承については、経験則に基づき感覚的に指導している方が多いため、言語化するなど要点をしっかりと伝達できるような仕組みが必要と考えている。

新たな漁法への転換は、ハードルが高いため、新たに獲れる魚種や具体的な漁法など詳細な情報をもっと現場に提供してほしい。

漁船漁業の傍らで、蓄養殖を始めてもビジネスとして成立するか疑問に感じる。現場の実情を聞けば成功している漁業者は少ない。補助金で成り立っている現状に加え、全国各地で養殖魚のブランド化が進められていることを考えると、漁業者の所得向上につなげるのは簡単ではないと考える。蓄養殖の拡大を進める前に、まずは、今獲れている魚の付加価値を高めるような仕組みを県で構築し、漁獲高の向上に寄与してほしい。

□三浦水産漁港課政策監

漁業スクールについては、地元漁師の方や研修生のケアなど、今後は現場に十分に配慮できるように体制を整えていく。

新規漁業者が学びたい漁法の種類が増えており、指導者が苦慮している。今後は、担い手の受け入れが円滑に進み、技術がしっかり継承されるよう次期総合計画に反映していく。

温暖化により、獲れる魚種が変化しており、新たな漁法を取り入れていかなければならないと考えている。県が、様々な漁法を試験的に実施し、その成果を漁業者の皆様と共有することで取組を進めていく。

地域オリジナルブランドであるご当地サーモンは、一定の需要があることから、今後は値崩れしないよう適正な供給量を模索し、販路拡大を進めていく。

漁業の主体は漁船漁業であり、まずは、新たな漁法への転換を進め、その上で蓄養殖に

意欲的な漁業者に対して支援していく。併せて魚の締め方など付加価値が付くような取組も進めていく。

【4. 地域資源を活用した基盤として農山村漁村の活性化】について

○三浦委員

現在、農業、林業、水産業が各々で活動している状況にあり、地域内の連携が不十分だと感じている。今後、地域の農林水産業を支えていくためには、業種内の活動にとどまらず、農林漁業者間で抱える課題を共有し、連携していく必要がある。その一環として、例えば、一次産業間での労働力の共有や自然エネルギーの創出などの取組に対し、支援することはできないか。あわせて行政側でも一元的な窓口を設けて対応してほしい。

○佐藤委員

地域とはどのぐらいの範囲を想定しているのか。

○三浦委員

地域計画を策定する大字単位をイメージしている。隣接する地域の方を交えて協議することで、第三者の視点が加わり、認識が変わる。

□大友農林政策課長

労働力の確保や再生可能なエネルギー源を含めたカーボンニュートラルの取組は、農林水産業共通のテーマであることから、業種を超えた連携を含め、次期総合計画に反映させていきたい。

【2. 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業の実現】について

○齊藤委員

林業を支える人材の確保・育成について、そもそも林業という職業は、山奥の人目に付かない場所で作業しているため、一般の人に対して周知が不十分だと感じている。中学生を対象とした職業体験学習や森林祭の林業機械展の開催を通じて、参加した子どもたちに魅力を伝えることはできているが、今後は、日常生活の中で林業体験ができるイベントを開催するなど、更なる周知活動が必要と考えている。

再生林の更なる促進とあるが、県南地域には、間伐作業が一度も実施されておらず、皆伐が困難な森林がある。伐期を迎えた森について一律に皆伐・再生林するのではなく、生育状況に応じた施業の仕組みづくりが必要と考えている。

エリートツリーや小花粉スギの推進が求められている一方で、種子の入手が困難で、取組を進めるにはハードルが高い。

生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大について、高性能林業機械の導入促進とあるが、十分普及しているのではないか。

昨年、自社で生産した丸太が、県内の合板工場へ販売できず滞留する事案が発生し、需

給のバランスが崩れていると感じた。今年は、協和木材や川井林業など他県に販路を見出したが、県外へ販売していることに複雑な思いを抱いている。

林道の有無は、利益に直結する。比較的安価でより多くの路網を整備できるよう、既存作業道を林道規格に改修できる制度の創設はできないか。

森林の有する多面的機能の維持・発揮について、景観の保全上、林内の被害木を処理しなければいけないと思いつつも、採算の問題で手を出せずにいる。また、当地区では、しいたけ農家に対しナラの原木を供給していることから、農業の視点も踏まえた森林病害虫対策を講じるべきではないか。

林間でわさび栽培を始めて、農家の方と関わる中で、地域内での連携が重要だと感じるようになった。同じ一次産業でも繁忙期が異なることから、三浦委員からも同様のお話があったが、地域内で協力できる体制を構築できないかと思う。

□真崎林業木材産業課長

職業として林業の魅力を発信することは非常に重要だと考えている。横手市の中学生を対象とした研修会や森林祭の林業機械展では、一定の成果があったと認識している。

昨年は、県内の合板生産量が、全盛期の3割程度に減少するなど、原木の売り先がなくなる事案が発生したことから、今後は、需給会議を通じて業界内での情報共有に努めていく。

□永井森林資源造成課長

県内スギ人工林のうち、間伐作業が必要な森林は9万ヘクタールほどあることから、引き続き、間伐についても予算確保に努めていく。

エリートツリーの種子生産については、採種園を整備し、令和6年度から種子を供給しているところである。今後より多くの生産者に供給できるよう生産量を拡大していく。

□小野森林環境保全課長

今後、森林祭の開催に当たっては、集客が見込める施設の付近で開催し、より多くの人に林業をPRしていきたい。

現在の路網整備は、林道より規格を下げた林業専用道が主流であり、場合によっては既存路網を生かした整備も可能である。今後は、限られた予算を効率的に活用するため、スギの適地を中心に整備していくこととしている。林道整備については、所管する市町村にも相談いただければと思う。

景観保全については、予算の都合上、生活上危険性のある箇所を優先し、効率的に事業を実施していることから、御理解いただきたい。

【1. 日本の食を支える農業の実現】について

○伊藤委員

全国規模の輸出競争を勝ち抜くためには、まずは秋田に足を運んでもらい、直接的な関係を築くことが非常に重要である。また、ニーズを的確に把握して、プロモーション活動を継続的に実施するほか、その都度、取組内容を振り返ることも重要である。

現在、東北地域で連携した広域プロモーションを模索しているところであり、取組が広がれば面白いと感じている。

工芸品の企業と著作物との異業種間連携を進める中で、秋田の資産は、目に見えるもの以外にも様々存在することを知った。今後、そのような連携ができればプロモーションの一助になると感じている。

●桜田部会長

資料4のこれまでの主な成果について、農業産出額よりも利益や所得が把握できる数値を成果指標にした方が良く考える。高齢化や担い手不足が顕在化している現状を踏まえると、純利益を指標にして、担い手確保の呼び水にしてほしい。また、森林由来のJクレジット創出についても成果に加えてもいいのではないかと。

国では、地域計画の策定を契機に、長期的な視点で取り組む農業者を集中的に支援する政策に舵を切ったように感じている。農地の集積・集約化を明示するのであれば、国のスタンスに準じるような覚悟がいると思う。

スマート技術の導入促進とあるが、導入には多額の費用を要することから、現場で実践できるDXの推進に変えるべきと考える。

温暖化対応技術の普及について、昨今の気温上昇を踏まえると、30℃以上でも高収量が得られる品種の開発を早急に進めるべきと考える。

視点の4について、水田のフル活用とあるが、水田政策の見直しにより、情勢が変化するため、表現を変えたほうがよいと考える。

視点の4、5にそれぞれ記載のある米の増産、輸出拡大について、今後、農業者の経営意識を高めていくためにも、外食産業とつながるような仕組みができれば販路拡大につながると感じている。来年度は、米の在庫量が増えて米価の下落が想定されることから、県でも何らかの対策を講じてもらいたい。

□大友農林政策課長

県では、成果追求型の施策を展開することとしており、伊藤委員からの御意見を踏まえ、ターゲットを絞った戦略、その後の効果検証といったマーケティングの視点に立って、成果指標等について検討していきたい。

□坂下販売戦略室長

販路拡大に向けて、シンガポールのバイヤーを招聘する事業を展開しており、今後も継続的に取り組み、信頼関係を築いていきたい。

ブランドの確立については、市場のニーズを把握し、需要のある農作物を生産していく。
米の輸出については、全農以外の農業者が参入できるような仕組みを構築するとともに、米価の下落に備えた対策を講じていく。

●桜田部会長

本日の意見を踏まえ、次回までに論点を整理していただければと思う。
それでは、進行を事務局へお返しする。

□高橋次長

本日は長時間にわたる審議に感謝申し上げる。
いただいた御意見を整理した上で、来月の第2回農林水産部会で骨子案をお示しするので、引き続きよろしく願います。

□事務局（農林政策課）

今後のスケジュールについては、資料1にお示ししたとおりよろしく願います。また、本日の資料について、更に御意見等がある場合は、担当に御連絡いただきたい。

－ 議事終了 －